

Flash Report

2018年4月18日発行
 ラッセル・インベストメント株式会社

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(愛称:ワールド・プロフェッショナルズ®) 第2期決算のご報告

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(愛称:ワールド・プロフェッショナルズ)」(以下「当ファンド」といいます。)は2018年4月18日に第2期決算を迎えました。当期(計算期間:2017年4月19日~2018年4月18日)につきましては、基準価額は1,787円上昇(+15.3%)しました。なお、信託財産の長期的な成長を追究する目的に鑑み、分配を行わないことと致しました。

決算期	決算日	分配金 (税引前、1万口当たり)	2018年4月18日現在 基準価額 (分配落ち後、1万口当たり)
第2期	2018年4月18日	0円	13,471円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

当期、海外の株式相場は上昇しました。

期初から9月上旬までは、欧米の政局、地政学リスク、主要中央銀行の金融緩和の縮小観測等が悪材料となって一時下落する局面はあったものの、良好な経済指標や企業業績の拡大等を受けて、小幅に上昇しました。8月中旬から9月上旬までは、北朝鮮関連の地政学リスクの高まり等により、軟調に推移しました。9月中旬から2018年1月下旬までは、利益確定の売り等から一時下落する局面はあったものの、米国の税制改革法案の可決に対する期待や良好な経済指標、企業業績の拡大、欧米の金融緩和の継続観測等を背景に大幅に上昇しました。しかし、2月に入ると、米国の1月の雇用統計で賃金上昇率が高水準となったことを契機に、米国長期金利が急上昇し、米国株式相場が急落したことから、世界的な株安となり、大幅に下落しました。2月中旬には一時持ち直したものの、3月に入ると、米国による鉄鋼およびアルミニウムに対する追加関税措置の表明や、中国の知的財産権の侵害を理由に、中国製品に高関税を課す制裁案を発表したこと等から、米中貿易摩擦や米国の保護主義的な貿易政策に対する懸念が高まり、株式相場は再び大幅に下落しました。その後は、値動きの荒い展開となりましたが、最終的に前期末を上回る水準で期を終えました。

為替市場では、円は主要通貨に対して異なる展開となりました。米ドルは、米国の保護主義的な貿易政策に対する懸念等から、円高/米ドル安の水準で期を終えました。一方、ユーロは、金融政策の正常化観測等から上昇し、円安/ユーロ高の水準で期を終えました。また、英ポンドも円安/英ポンド高の水準で期を終えました。なお、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、当期は円安となった通貨の影響の方が大きく、為替はプラス要因となりました。

なお、分配金に充当しなかった分配原資につきましては、信託財産内に留保し、その全額を当ファンドの運用の基本方針に基づいて引き続き運用致します。

弊社では、引き続き皆様のご期待に添う運用成果をあげるべく努力してまいります所存でございます。今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【設定来の基準価額の推移】(2016年6月13日～2018年4月18日)


- ※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬(年率1.10%(税抜)に消費税等相当額を加算した額)控除後のものです。
- ※ 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、設定来、収益の分配を行っていないため、基準価額と分配金再投資基準価額の推移グラフは同じとなります。
- ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配金の推移】(税引前、1万口当たり)

決算期	決算日	分配金
第1期	2017年4月18日	0円
第2期	2018年4月18日	0円
設定来累計		0円

◎ファンドの特色

- ◆ 日本を除く先進各国の株式を実質的な主要投資対象とします。
 - ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を主要投資対象とします。
 - MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとし、長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。
 - 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- ◆ ラッセル・インベストメントが複数の優れた運用会社を厳選し、それらをバランスよく組み合わせるとともに、必要に応じて入替え等を行います。

運用のポイント (注)

投資者のみなさまは日本にいながらにして、世界の専門家たち「ワールド・プロフェッショナルズ」に資産の運用を託すことができます。



◎運用会社の特徴(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

マザーファンドで採用している運用会社の特徴は以下のとおりです(決算日現在)。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用スタイル	成長型	成長型	割安型	割安型	市場型	ポートフォリオ特性補強型(注2)
運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	フィエラ・キャピタル・インク [投資助言] ^(注1)	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジмент・インク [投資助言] ^(注1)	サンダース・キャピタル・エル・エル・シー [投資助言] ^(注1)	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー [投資助言] ^(注1)	ニューメリック・インバスターズ・エル・エル・シー	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー
目標配分割合	15.0%	15.0%	20.0%	15.0%	22.5%	12.5%
主な運用の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■収益性の高さや合理的なバリュエーション(株価の割安度合い)を備えた成長株に投資 ■ROE(自己資本に対する利益の割合)やROIC(投下資本に対する利益の割合)の高さを重視 ■財務体質の健全性にも注目 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業の持つ競争力や参入障壁、経営陣の質などを重視 ■ROIC(投下資本に対する利益の割合)の高さを重視 ■比較的少数の銘柄に集中投資 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業の本質的価値に対して大きく割安な銘柄に投資 ■グローバルな視点から投資テーマを捉え個別銘柄を分析 ■PBR(企業の純資産に対する株価の割合)やPER(企業の利益に対する株価の割合)の低さに注目 	<ul style="list-style-type: none"> ■バリュエーション(株価の割安度合い)に注目 ■企業の財務健全性やキャッシュフローの堅実性も重視 ■株価の下落リスクにより留意した運用 	<ul style="list-style-type: none"> ■幅広い株式に投資 ■コンピューター・モデルによる運用 ■バリュエーション(株価の割安度合い)に加えて、株価モメンタム(方向性)、企業収益の質・内容を重視 ■中短期投資志向 	<ul style="list-style-type: none"> ■他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、ファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強 ■バリュエーション(割安)、クオリティ(収益性・財務健全性)、モメンタム(株価の方向性)、低ボラティリティ(株価の振れの低さ)、高配当といった特性の中から必要な特性を運用
所在地	米国	米国	米国	米国	米国	米国

(注1) 各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注2) ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要な特性の運用を行います。

※マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(投資助言会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーを採用しています。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

<運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

- 成長型:特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(成長株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。
- 割安型:特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(割安株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。
- 市場型:「成長型」や「割安型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

◎配分方針

毎決算時(毎年4月18日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◎投資リスク

■基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
株式の発行会社の信用リスク	株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
流動性リスク	当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行いますが、組入株式の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金に関する留意点
 分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。
 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。
 その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
 当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◎お申込みメモ

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日は、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
申込締切時間	午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することができます。
信託期間	無期限(2016年6月13日設定) ※ 設定日から1年経過後、当ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年4月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に分配方針に基づいて分配を行います。分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※ 当ファンドには、収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が税引後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、販売会社によってはどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◎ファンドの費用

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率とします。
信託財産留保額	ありません。
投資者が間接的に負担する費用	
運用管理報酬(信託報酬)	日々の純資産総額に対して 年率1.188%(税抜1.10%) を乗じて得た額とします。 ※ マザーファンドで運用の指図にかかる権限の委託をしている各外部委託先運用会社への報酬額は、委託会社と当該各外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から支払われます。
諸費用	監査費用(監査法人等に支払うファンドの監査費用)、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.108%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	組入有望証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◎委託会社・その他の関係法人

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社	ラッセル・インベストメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)
販売会社	ファンドの販売業務等を行います。下記の販売会社一覧をご覧ください。

◎販売会社一覧(50音順)

販売会社名	登録番号等	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

■ Copyright©2018. Russell Investments. All rights reserved. ■ 当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメント グループの会社の総称です。 ■ ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTAアソシエーツおよび少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。 ■ フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメント グループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメントグループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。 ■ 当資料はラッセル・インベストメント株式会社が当ファンドの収益分配金に関する情報の提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。 ■ 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。 ■ 当資料の中で掲載されている数値・データ等は過去の実績であり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。 ■ 当資料の中で掲載されているコメント等は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。 ■ 当ファンドは、主に株式等値動きのある証券に投資しますので、組入株式等の価格の下落ならびにそれらの発行会社の財務状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え外貨建資産を投資対象としますので、為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 ■ 当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 ■ 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。 ■ 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。 ■ MSCI KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的など一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

TEL: 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時) <https://www.russellinvestments.com/jp/>